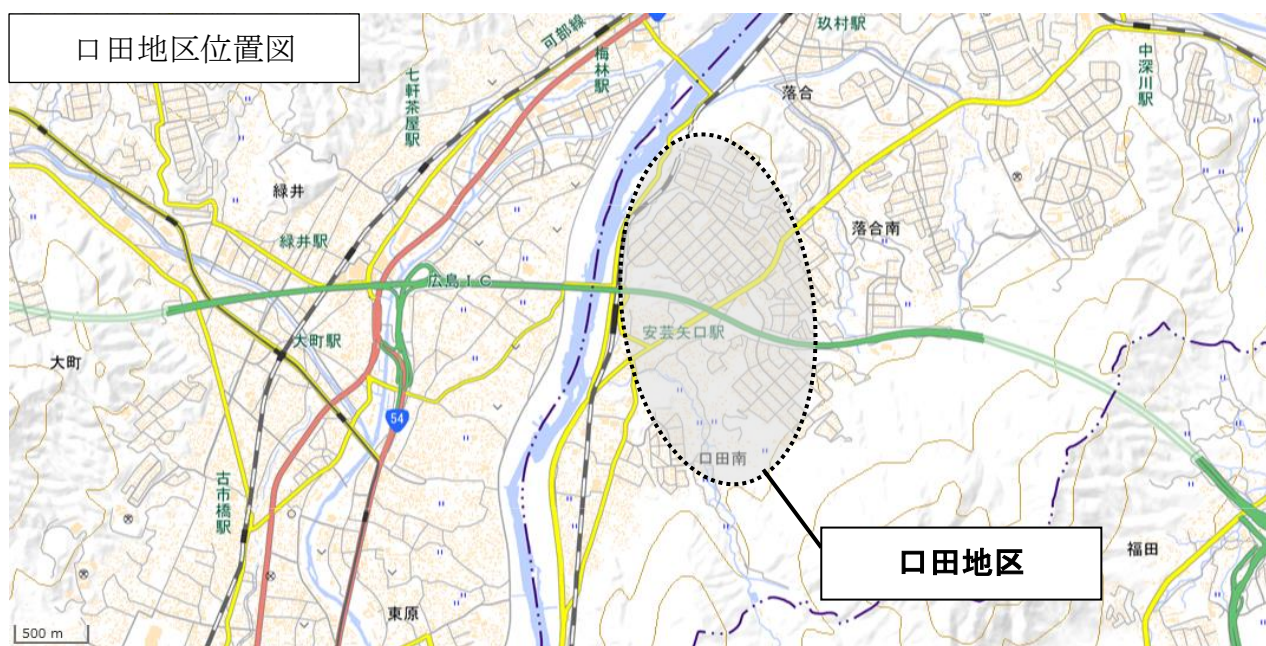


第2号議案 口田地区乗合タクシーの精神障害者割引制度導入について

1. 口田地区乗合タクシーの概要

安佐北区口田地区は、広島市の北東部、太田川左岸の丘陵部に位置している。地域の公共交通としては、JR 芸備線や主要地方道広島三次線を通り広島バスセンター・広島駅と高陽地区等を結ぶ路線バスがある（広島バス(株)、中国ジェイアールバス(株)、広島交通(株)が運行）。しかしながら、これらの駅やバス停から離れた地域には、大規模開発された団地や集落があり、狭隘かつ勾配の急な道路も多く存在し、高齢化の進展から日常生活を行う上で公共交通の確保が必要不可欠であった。

このため、住民が地域とJR 芸備線・バス路線や商業施設、病院等を結ぶ公共交通の運行を地元のタクシー事業者である(有)やぐちタクシーに打診を行い、同社が地域貢献の観点から承諾し、平成15年8月より「やぐちおもいやりタクシー」の運行を開始した。



■現在までの経緯（概要）

時期	内容
平成15年 8月	地域の要請に(有)やぐちタクシーが応え、運行開始
平成23年 7月	第4回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正の合意）
平成23年 8月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正、新車導入に伴う移動円滑化適用除外について）
平成23年 10月	路線・ダイヤ改正（マックスバリュ乗入、平日夕方・土曜午後減便）
平成23年 12月	はすが丘団地住民アンケート実施（はすが丘の延伸について）
平成24年 3月	第5回情報交換会開催（路線・ダイヤ改正等の合意）
平成24年 5月	広島市地域公共交通会議※合意（路線・ダイヤ改正について）
平成24年 7月	路線・ダイヤ改正（はすが丘延伸、土曜運休等）
平成26年 9月	第6回情報交換会開催（資金確保策、協議会設置等の検討）
平成27年 10月	第1回活性化協議会開催（協議会設立について）
平成28年 2月	第2回活性化協議会開催（路線・ダイヤ改正について）
平成28年 5月	路線・ダイヤ改正（夕方便の減便等）
平成28年 12月	第3回活性化協議会開催（資金確保、利用促進について）
平成29年 4月	第4回活性化協議会総会開催
平成30年 4月	第5回活性化協議会総会開催
平成31年 3月	やぐちおもいやりタクシー15周年記念イベントを開催
令和元年 5月	第6回活性化協議会総会開催

※乗合運送の形態やサービス水準等について、地域の実情を加味したうえで、具体的な協議を行う会議で、学識経験者、一般乗合旅客自動車運送事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体、住民又は利用者の代表、運輸局、一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体、該当地域を管轄する交通管理者、道路管理者、広島市で構成。

2. 現行の路線及び運賃等の設定

現行の運行計画に関する概要は以下のとおりである。

■運行形態

名 称	やぐちおもいやりタクシー		
実 施 主 体	やぐちおもいやりタクシー活性化協議会 (連合町内会、(有)やぐちタクシー、口田地区社会福祉協議会、広島運輸支局、広島市)		
運 行 事 業 者	(有)やぐちタクシー		
運行路線・運行日等 (p.4 路線図参照)	路 線	奇数便	偶数便
	運 行 日	平日 ※	
	キ ロ 程	8.8 km・30 分	10.0 km・35 分
	所 要 時 間	(循環)	(循環)
	停 留 所	17 か所※一部区間フリー乗降あり	
※祝日、12/28～1/4、8/13～16 は運休			
運 行 便 数 (p.5 時刻表参照)	1 日 10 便		
運 賃	1 回：300 円（当日限り往復 400 円で利用可） 小学生以下：無料（保護者同伴の場合） 身体障害者手帳所持者及びその介護人：150 円 児童福祉法の適用を受ける者及びその付添人：150 円 療育手帳所持者及びその介護人：150 円 運転免許証返納者：150 円		
使 用 車 両	ジャンボタクシー（乗車定員 10 人）		